

第204回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和6年12月12日（木）10：00～
場 所：大手町合同庁舎3号館3階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：若園委員長、西村委員、橋爪委員、原田委員、木野委員
瀧間監察官、植月監察官
吉田事務局長、佐藤参事官

2. 議事等

- (1) 個別事案についての議論が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第203回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 任命権者が行った違法事実の認定について、当委員会として了承することとする。
- ・ 違反事案については、各府省庁の人事担当者や職員向けの研修の題材として具体的に取り上げる等、職員の再就職等規制の理解促進と再発防止に資するよう取り組んでほしい。また、再就職先となる企業等関係者や国家公務員OBに対する再就職等規制の周知を引き続き行うことも、規制違反防止のために重要である。
- ・ 国家公務員倫理規程第2条第1項の規定により各府省庁の長が定めた訓令が、再就職等規制にも適用されるとの誤解をしている事案が見られた。
検査等に関する事務の相手方の利害関係企業等への該当性については、再就職等規制の場合、職員が検査等の方針及び実施計画の作成に関する事務にも携わっているか否かによって異なり、これらの事務に携わる職員にあっては、現に検査等を行っているか否か、行おうとしているか否かにかかわらず、法令上検査等の対象となり得る営利企業等は全て利害関係企業等となることを正しく理解してもらう必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和7年1月27日（月）15：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。